

令和8年3月議会定例会

令和8年度

施 政 方 針

箱 根 町

目 次

1	はじめに	1
2	町政運営に対する基本的な考え方	3
3	町の財政状況と令和8年度予算編成	10
4	主要な施策と取組事項	12
	(1) 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり	12
	(2) 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり	16
	(3) 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり	19
	(4) 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり	23
	(5) 癒しと文化を提供する観光産業づくり	28
	(6) 行政の効率的経営と官民協働体制の強化	32
5	むすび	36

令和 8 年度施政方針

1 はじめに

令和 8 年度当初予算案をはじめ、諸議案を提出するにあたり、私の町政運営に対する基本的な考え方と主要な施策・取組事項の概要につきまして説明申し上げ、議員各位及び町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まずはじめに、本町は本年 9 月に町制施行 70 周年という節目の年を迎えます。この 70 年という歩みは、先人の皆さまのたゆまぬ努力と、幾度となく訪れた危機を乗り越えてきた歴史でもあります。豊かな自然資源と素晴らしい景観、先人が守り育ててきた文化や歴史、そしておもてなしの心といったものを大切にしながら、大きく発展を遂げてまいりました。これまで関係されてきたすべての皆さま方のおかげで今の箱根があるという感謝の気持ちを忘れず、これからも多くの方々に愛される町であり続けなければならないという責任を改めて認識するとともに、未来に向けて新たな歩みを進めてまいります。

さて、日本経済は現在、緩やかな回復基調にはあるものの、円安による輸入コスト増、資源・原材料価格の高騰など複合的な要因により物価の高騰が継続しています。名目賃金は上がってきているものの、物価上昇を差し引いた実質賃金はマイナスの局面が続いており、家計の改善に

はつながっていません。また、少子化の影響で働き盛りの世代の比率も低下している中、日本社会は深刻な労働力不足、企業の生産性低迷、経済成長の鈍化に加え、混迷を続ける社会情勢などといった、負の連鎖に陥るリスクも一段と高まっている状況です。

町内に目を向けると、物価高騰の影響は依然として継続しており、その先行きを見通すことは困難であることに加えて、交通渋滞や人材不足など、国際観光地箱根を取り巻く課題は、ここ数年でより深刻化しています。

箱根の基幹産業である観光は、インバウンド需要が好調であったことにより、令和6年の入込客数は平成30年以来6年ぶりに2千万人を超え、堅調な回復が見られました。しかし、国内の旅行需要はまだまだ力強さに欠けており、競合観光地とのさらなる競争激化も予想されます。今後も選ばれる観光地であり続けるためには、箱根DMOや民間の事業者の方々と十分に連携しながら戦略的なアイデアを出し合い、ブランド力の強化と首都圏を中心とした国内客層に向けて重点的に箱根の魅力発信の強化を図っていかねばなりません。

迎える令和8年度は、本町では「やすらぎとおもてなしのあふれる町一箱根」を将来像とする第6次総合計画の最終年度であり仕上げの年となります。協働・共生により町民、事業者の皆さまとともに一層力を合わせながら、本町のさらなる発展を目指してまいります。

2 町政運営に対する基本的な考え方

第6次総合計画後期基本計画では、5つの重点施策分野「防災力の強化」、「若者定住の促進」、「健康生活の推進」、「ブランド力の強化」、「持続可能なまちづくり」を設定しています。これらに対しては町を挙げて組織横断的に取り組むものですが、総合計画の仕上げの年として、施策を展開するにあたって、基本的な考え方について、述べさせていただきます。

<重点施策1：防災力の強化>

まず、重点施策の1つ目は、「防災力の強化」です。

平成27年に大涌谷で観測史上初めてとなる小規模な水蒸気噴火が発生してから、昨年で10年が経過し、さまざまな場面で当時を振り返る契機となりました。また、近年頻発する豪雨災害や、令和6年の能登半島地震などの大規模災害を考えますと、行政における「公助」の備えはもちろんのこと、「自助」「共助」を含めた、町全体で備える体制づくりが欠かせません。

このような中、昨年12月には災害用医薬品の安定した供給体制の確保等のため、「小田原薬剤師会との災害用医薬品の確保及び拠出に関する協定」を締結しました。また、避難所での生活環境改善対策として、箱根温泉旅館ホテル協同組合と「包括的連携協力に関する協定」に基づき、

災害発生時等に施設の一部を高齢者など要配慮者の2次避難所として開設する「避難所開設の協力に関する覚書」の拡充を進めており、現在13施設まで拡大しておりますが、引き続き、防災、減災に向けて、行政、事業者、自治会等が連携・協働して、町全体で地域防災力を一層強化してまいります。

このほか、防災行政無線の多言語化放送を引き続き実施するなど安全・安心なまちづくりを推進し、地域の防災力をさらに高めてまいります。

<重点施策2：若者定住の促進>

2つ目は「若者定住の促進」です。

我が国の少子化は、想定を上回るスピードで進行していたことから、政府は令和5年に「異次元の少子化対策」として数々の政策を打ち出しました。しかしながら、厚生労働省が公表した昨年1月から11月の人口動態統計速報によると、外国人を含めた出生数は64.5万人程度となっており、過去最低を更新し続けています。少子化の要因は複合的に絡み合っていることから「特効薬」といえるような政策もなく、少子化は国の想定する以上のスピードで進んでいます。そして本町においても充実した子育て支援策を実施しながらも、残念ながら出生数の回復には至っていません。

その一方で、本町の人口は最近5年間ではほぼ横ばいとなっています。これは出生、死亡による自然増減の影響が大きい中、定住する外国人が

増加傾向にあることや新卒等の若い世代がホテルや旅館等に就職するために一定数流入していることなどがその要因の一つであると捉えています。その内の若者の流入に関しては一定期間を過ぎると転出する傾向も顕著であることから、若者及びその世帯の定住を促進することは、少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくうえで大変重要な課題であると認識しています。特に20代、30代の若者が魅力を感じるまちづくりを積極的に推進し、移り住んでもらい、住み続けてもらうことで地域の将来を支える人口構造を創出する必要があります。また現在、町内にお住まいの皆さんの満足度を上げる施策、出生数を増やして自然増につながる施策について、それぞれ移住・定住の観点も絡めて総合的、複合的に展開していかなければなりません。

そこで引き続き、民間事業者らと連携・協働しながら、若者が知り合いを増やせるような交流の場や機会の創出に積極的に取り組んでまいります。

さらには、若者同士にとどまらず、若者と子育て世帯との交流も進めてまいります。若者に仕事だけでなく、生活も充実したワーク・ライフ・バランスの実現に加えて、地域との関わりも深めてもらうことで、箱根への愛着を深め、永く箱根に住み続けてほしいと考えています。そして、いずれは箱根で結婚、出産といったライフステージに進めるよう、定住に向けた支援のほか、さらに行政としてできる支援を模索してまいります。

す。

また、こうした取り組みを促進することで、結婚、妊娠・出産、そして子育てに温かく、町全体で子育てをする機運の醸成にもつなげてまいります。

子育て支援についても、妊娠を望んだ時から育成期まで、充実した相談体制や、先進的な経済支援策を切れ目なく実施することで、子育て世帯への手厚いサポートを継続してまいります。

<重点施策3：健康生活の推進>

3つ目は「健康生活の推進」です。

平均寿命が世界トップクラスの日本では、今や「人生100年時代」を迎え、生活習慣の見直しや、健康づくりに関する取り組みがますます重要となっていることから、生活習慣の見直しと健康づくりへの意識啓発の強化を図ってまいります。また、参加者が増加してきた、「はこね健康ポイント」については、公式LINEによるデジタルスタンプを活用する仕組みを新たに構築することで、誰もが気軽に健康づくりに取り組みやすい環境を整えてまいります。

地域との触れあいや仲間とのコミュニケーションといった、さまざまな活動を通じた経験や交流をすることによって、心身ともにいきいきと充実した生活をすると言われていたことから、趣味や学習などの生きがいを支援していくほか、住み慣れた地域でいつまで

も元気に安心して暮らせるよう、地域と協働した支援サービスなどを引き続き実施してまいります。

地域から要望の声を多くいただいている（仮称）温泉地域診療所につきましては、今年秋ごろの開設を目指して着実に取り組んでまいります。

<重点施策4：ブランド力の強化>

4つ目は「ブランド力の強化」です。

長年の課題として、箱根湯本駅前を起点とする国道1号の交通渋滞があります。今後もこれを緩和できなければ箱根の魅力が下がり、ブランド力の低下につながりかねません。観光地における労働力確保の観点からも持続可能性が失われかねず、観光を基幹産業とする本町にとっては正に死活問題です。また渋滞の状況が改善されないならば町内での就労を考え直さざるを得ないなどといった悲痛な声を、事業者や従業員から直接、私も聞いております。

これまでも国や神奈川県により箱根湯本駅前横断デッキの設置、小田原・箱根道路の開通、箱根新道の無料化、さらには「はこね金太郎ライン」の開通に加え、昨年には関係者の協力を得て「温泉場入口バス停」の移設を行ったことで停車したバスの追い抜きが以前よりもしやすくなったなど、ハード面においてさまざまな対策が講じられているものの、解決には至っておりません。

このような状況にあって、町では、ソフト面での対応として箱根DM

Oによる「箱根観光デジタルマップ」や「はこタビ」の運用により交通情報やAIによる旅程プラン、周遊ルートの可視化を図るなど、渋滞緩和やお客さまの来訪エリアの分散化による交通安全対策等に取り組んでおり、今後も充実してまいりたいと考えています。

町では渋滞緩和に向け、さまざまな角度から粘り強く、県の担当部局をはじめとする関係機関への働きかけと協議を重ねるとともに、並行して抜本的な対策として足柄幹線林道を整備し一般道とする県への要望なども、引き続き積極的に行ってまいります。

労働力確保の課題に対しては、従前から町内事業者に向けて実施している人手の確保や人材の育成、省人化等の支援策を継続して行い、町内事業者の経営基盤の安定や雇用の維持拡大、働き方改革や生産性の向上に取り組んでまいります。

観光事業者を対象として箱根DMOが実施している「人手不足解決プロジェクト」については、町が主体となって展開することで、その効果を町内全体に広げてまいります。またバスの運転士については、都市部でも人材不足による減便や路線の廃止が報道されるなど、全国的に大きな問題となっており、本町もその例外ではありません。そこで、運転士確保のため、運転体験会、就職相談、会社説明会といったイベントをバス事業者や近隣市町と共同で開催し、運転士人材の確保に取り組んでまいります。

＜重点施策5：持続可能なまちづくり＞

5つ目は「持続可能なまちづくり」です。

少子化は、ライフスタイルと価値観の多様化が要因のひとつともいわれています。加えて人口の減少は、高齢化や単身化の進展に直結してしまうことから、地域コミュニティ意識の希薄化や地域コミュニティ力の減衰の大きな要因になるとされています。本町が置かれている状況もその例外ではなく、自治会や単独の団体だけでは地域の諸活動が維持できなくなりつつある状況が見受けられています。

このため令和7年度には、地域の組織を運営する人材を育成する「地域コミュニティの担い手養成塾」を全5回にわたって開催いたしました。この塾には、町や地域の将来を変えていこうと思ってくださる多くの方々に参加していただきましたので、地域活動の担い手として、今後の活躍を大いに期待しているところです。

令和8年度もこの塾を開催し、地域社会の盛り上げ役として、また課題の解決に向けて活動してもらえるキーパーソンの育成に注力してまいります。さらに、これまで参加された方や各種団体同士の連携にも取り組むことでコミュニティ力のさらなる強化につなげてまいります。

また、課題である物価高騰対策として、子育て世帯を対象とした応援手当の支給に加えて、食料品以外の燃料などにも幅広く活用できる汎用性や、迅速性、公平性といった観点から、国の「重点支援地方創生臨時

交付金」を活用し、近隣自治体よりもスピーディに、全町民に対して5千円の現金給付を開始しております。一方、事業者に向けては省エネ設備への更新補助の実施や、生ごみ処理機購入の補助上限額を引き上げることで、SDGsの観点も踏まえつつ、事業者の生業もしっかりと支援してまいります。

このほか、すべての町民の well-being（ウェルビーイング）な生活の実現のため、幅広い世代がデジタル化の恩恵を享受できるよう、取組みを進めてまいります。特に近年では外国人の転入が増加していることもあり、窓口における手続きの簡素化や迅速化など利用者の利便性向上の取り組みが必要です。そこで、令和8年度においては、本庁舎での転出入の手続きなどにおいて、デジタル機器導入によるDX化等を推進することで誰もが利用しやすい、やさしい窓口環境の整備を図ってまいります。

3 町の財政状況と令和8年度予算編成

以上、申し上げました基本的な考え方を念頭に置き、令和8年度予算案を編成しました。

本町が直面している難局を乗り越えるには、職員一人ひとりが未来志向による予測力を働かせながら、「これまで」よりも「今」、そして「これから」の視点を持ち、組織横断的に取り組み、効率的・効果的で質の

高いサービスの提供を目指す必要があります。そこで、新たな事業に挑む「チャレンジ」の「C」、変化・工夫を促進する「チェンジ」の「C」、そして付加価値を生み出す「クリエイト」の「C」、これら3つの「C」の徹底に加え、目の前の歳出削減に留めず、中長期的な歳入増加や歳出抑制へつなげる投資的歳出の視点も併せ持ち、「3Cプラスα」の発想で取り組み、新年度予算案を取りまとめました。

＜歳入＞

まず歳入であります。町税収入は、環境性能割の廃止や給与所得控除の見直し等、国の税制改正の影響を受けながらも、町民税や固定資産税が増となることから、全体では増を見込んでいます。

各種交付金も法人事業税交付金や地方消費税交付金の増が見込まれることから、経常的な歳入全体では、若干の増を見込む状況です。

しかしながら、ごみ処理広域化に伴うごみ処理中継施設への転用工事などの建設事業がピークを迎えるほか、人事院勧告を踏まえた職員人件費の増や、物価高騰や賃金増による委託料などの経常的な経費も増加していることから、予算編成にあたりましては、大幅な財源不足が予想されました。

このため、国・県補助金を最大限活用しながら、令和6年度、7年度のふるさと納税を原資とした財政調整基金の活用により財源の確保を図り、また建設事業については後年度の負担を考慮しつつ、起債を活用す

ることとしました。

＜歳出＞

歳出につきましては、重点施策に関連する取組みや、町民の皆さまのご期待・お約束に応える事務事業などにメリハリをつけて予算配分するよう配慮しました。

以上の結果、令和8年度一般会計の予算規模は、前年度比13.4%増の142億2千300万円、9つの特別会計及び水道事業会計、公共下水道事業会計を合わせると、前年度比9.7%増の212億9千400万円という、いずれも過去最大の予算規模となったものであります。

4 主要な施策と取組事項

それでは、主要な施策と取組事項につきまして、「第6次総合計画後期基本計画」における6つの基本目標の体系に基づき、説明します。

（1）基本目標1「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」

基本目標1は「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」です。

＜健康づくり関連施策＞

健康づくり関連施策につきましては、検診対象者のさらなる利便性向上のため、令和8年度からはすべての受診券を一体化し、スムーズな受

診や健康診査とがん検診の同時受診の促進につなげ、受診率の向上を図ってまいります。

一方、若い世代で増加している子宮がんと、女性のがん罹患数が1位である乳がんの検診については、受診率が依然として低い水準です。受診者からの要望を踏まえて配置している女性医師については配置を継続するとともに、集団健診予約においては、利用が進みつつある公式LINEによる予約方法を活用し、受診しやすい体制づくりに努めてまいります。

<子育て支援関連施策>

子育て支援施策につきましては、高校生までを対象とした医療費助成など県内トップクラスの経済的支援策と合わせ、さまざまなコミュニティづくりや健診体制の充実に向けた取り組みなど、多角的に施策を展開することで子育て世帯を強力に支援しています。

そうした中、全ての子育て世帯に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設された「こども誰でも通園制度」を令和8年度から宮城野保育園において実施いたします。保育所等を利用していない0歳6カ月から満3歳未満の乳児を対象とすることで、子どもたちの社会情緒的な発達を支えるとともに、保護者の孤立感や不安の解消などにつなげてまいります。

また、湯本小学校内に保護者や子育ての担い手の方などが気軽に集え

るスペースを新設します。普段からの何気ない交流を進めていくことで、それぞれの立場の理解による共感が生まれ、相互の頼り合いにつながる環境を整えてまいります。

少子高齢化が深刻化する中、子育てしやすい住環境整備も重要なことから、老朽化により撤去していた湯本神明町公園の複合遊具については、地域の児童の意見も取り入れながら、子どもたちの声があふれる公園を目指して、新たな遊具を設置してまいります。

<地域福祉・障がい者福祉関連施策>

地域福祉及び障がい者福祉関連施策につきましては、関連する各計画の進行管理を適切に行い、関係部署や機関等と連携を密に取りながら、引き続き着実な推進に努めてまいります。

本町の将来を見据えた地域福祉のあり方や、その推進に向けての基本的な方向を定める第4次地域福祉計画については令和7年度から2か年をかけて、また今後の障がい者施策の基本的な方向を定める第5期障がい者計画については8年度においてそれぞれ策定し、これからの時代に合った地域福祉のまちづくりを一層推進してまいります。

<高齢者福祉・介護関連施策>

高齢者福祉関連施策につきましては、高齢者を取り巻く諸課題に対応するため、令和8年度において第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、高齢者が元気で安心して暮らし、いきいきと活躍でき

る社会の実現に取り組んでまいります。

また、各種教室や行事イベントなど、多様な健康づくりや生きがいづくりについて引き続き支援してまいります。老人大学は、名称を「シニア大学」へと改めるとともに、講義だけではなく、手先を使った「ものづくり」などの新たな取り組みも行う予定です。

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に安心して暮らしていけるよう、地域と協働しながら、ごみ出し支援サービスやバス回数券購入費助成などを引き続き実施してまいります。これらの取組みによって地域コミュニティの活性化、健康寿命の延伸や介護予防等につなげてまいります。

介護関連施策につきましては、介護人材確保策として町内の介護事業所向けに行っている各種支援策を引き続き実施するとともに、町内の居宅介護支援事業所が新たにケアマネジャーを雇用した場合の補助金交付制度についても継続し、介護人材の充足と人材の育成及び定着につなげてまいります。

<社会保障関係施策>

次に社会保障関係施策ですが、国民健康保険につきましては、保険料率の急激な上昇を抑制するため、今まで保険料への基金充当を続けてきましたが、国が算定し、県が案分する国民健康保険事業費納付金が、前年度に比べて引き下がったことから、令和8年度はそうした措置を講じ

ることなく、保険料率の引き下げを行うことができました。一方で、8年度から徴収が開始される子ども子育て支援納付金により今後増額となることも想定されることから、国民健康保険運営準備基金の積み増しを行い、国民健康保険財政の安定化に努めてまいります。

介護保険につきましては、効率的、効果的な介護保険事業の運営指針などを定める第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき介護保険料を定めておりますので、基準額等は現行のまま据え置きます。

（２）基本目標２「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」

基本目標２は「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」です。

＜学校教育関連施策＞

学校教育関連施策ですが、GIGA（ギガ）スクール構想によるICT活用については、児童・生徒の使用しているタブレット端末が更新時期を迎えるため、動作が速く、堅牢性や高度なセキュリティなどの性能を持つ、chrome（クローム）ブックに更新し、学習環境の向上を図ります。

外国にルーツを持つ児童への対応としては、各小学校に「国際教室」を新たに開設し、専任の教員1名を配置し、各学校を巡回して日本語の

指導を行い、すべての子どもたちが安心して楽しく学べる場を構築してまいります。

なお、保護者負担の軽減策につきましては、小・中学校の給食費の1食あたりの単価を、小学校、中学校ともに令和8年度も上げつつ、引き続き給食費の一律無償化を実施いたします。

また、高等学校等への通学費補助についても、バスの運賃改定がありましたが、保護者の負担額を増やすことなく、予算を増額して対応してまいります。

さらに、小・中学校の卒業アルバムについては、物価高騰や少子化の影響で家計への負担が増えている現状を踏まえ、新たに補助を行います。

＜生涯学習関連施策・文化財関連施策＞

生涯学習関連施策・文化財関連施策につきましては、各種イベントや公民館学習講座などの内容の充実を図ってまいります。昨年12月に、町内の小学生などが準備段階から参加し、プロの演奏家たちと一緒に創り上げるイベント、「Opera in 箱根『ヘンゼルとグレーテル』」が初めて開催され、大きな感動を与えてくれました。このイベントを通じて箱根にオペラ文化が根付くよう、令和8年度も支援を継続してまいります。

また、地域回遊型の芸術と文化の祭典である箱根芸術祭においては、町はインフォメーションセンターを設置することで、アーティストとの

交流や町内の隠れた芸術を楽しんでもらうとともに、災害を自分事として捉えてもらえるよう、福島 of 災害と復興を描いたドキュメンタリー映画の上映も実施してまいります。

箱根関所については、涼みながら関所を観覧できるようオリジナルうちわを制作する新たなワークショップを開催することなどにより、入館者の満足度向上を目指します。また、再整備計画に基づき、令和 10 年度の完成を目指して復元施設の再整備等を順次実施してまいります。

郷土資料館においては、町制 70 周年を記念する展示を行います。現在の箱根と合併以前の風景や暮らしなどを比較しながら、生活の変化や観光地としての発展などについて理解してもらい、未来の箱根に思いを巡らせてもらうきっかけづくりにつなげてまいります。

また、誰もが楽しめるスポーツとして「モルック」の普及に努めてきましたが、新たに「ニュースポーツ教室」を開催し、今まで以上に「モルック」に親んでもらう機会を設け、健康増進やコミュニティの活性化を図ってまいります。

<男女共同参画・人権・多文化共生・国際交流関連施策>

男女共同参画につきましては、活気ある地域づくりには、女性や若者をはじめとして多様な意見が必要であることから、地域の意思決定の場にさまざまな人が関わるメリットについて、自治会などでの事例を通して、次の活動につなげてもらうための講座を実施するなど、引き続き男

女共同参画の意識醸成を図ってまいります。

女性活躍推進セミナーについては、職場や地域団体でのよりよいチーム作りや組織の活性化に寄与することを目指すための講座を開催し、相手の立場や考えを尊重しながらも、自分の意見を主体的に発信する力をつけてもらうことで、さまざまな場面でリーダーシップを発揮できる女性の育成機会を創出してまいります。

多文化共生・国際交流関連施策につきましては、本町においても外国人住民が増加傾向にある中、星槎大学箱根キャンパスが外国人向けに実施する取組み「日本語カフェ」に対する財政的支援を継続します。

姉妹都市親善交流につきましては、姉妹都市であるニュージーランド・タウポ町とは、令和9年度に姉妹都市提携40周年を迎えることから、事前に町民の方々を募ってタウポ町を訪問し、町民レベルでの交流を図ってまいります。また、北海道洞爺湖町との中学生相互交流についても引き続き実施し、両町の絆をさらに強いものにしてまいります。

(3) 基本目標3「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」

基本目標3は「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」です。

<道路等関連施策>

町内のくらしの基盤である町道等関連施策につきましては、工事コストの縮減や道路交通規制期間の短縮等といった工夫をしながら、安全・安心な道路環境を整備してまいります。

継続事業としては、箱根美術館付近の町道宮 185 号線について、舗装の経年劣化が見られるため、舗装の打換え工事を行います。また芦ノ湖畔の町道箱 1 号線については、道路線形修正に伴い、歩道整備及び車道の拡幅工事を行うとともに、他 2 路線でそれぞれ舗装工事を行い、安全・安心な道路環境を確保します。

新規事業としては、町道宮 179 号線須沢付近の張り出し歩道部の基礎部分の補強工事などを実施するとともに、橋りょう関係としては、開運橋架け替えに伴う事業用地及び河川協議について概ねの目途が立ったことから、道路橋りょうの詳細設計を行ってまいります。また、湯本大橋については老朽化の進行に伴い長寿命化対策が必要なため、耐震補強調査を実施してまいります。

宮ノ下駐車場については、令和 8・9 年度の工事において天井及び床等の補修等に加え、車いす用スロープ設置、照明やシャッター更新などの各種設備工事を実施してまいります。なお、夏休みや年末年始などの繁忙期には駐車制限が発生しないよう工事スケジュールを調整しながら進めてまいります。

また、仙石原交差点の改良に関しましては、現在、県による用地買収

に向けた手続きが進められております。町としましては、県や関係者と引き続き協議を進めながら、早期の整備着手や計画全線の整備完了に向けて調整を図ってまいります。

＜住環境関連施策＞

住環境関連施策につきましては、移住定住施策として、引き続き滞在・交流施設 cotoha（コトハ）を活用した移住者との交流会や移住相談会等を実施するとともに、現地でのまち案内を行う移住体験ツアーも継続してまいります。さらに、若者世帯の住宅取得補助など各種支援制度や、空き家バンクの運営継続などにより、移住・定住促進と空き家の利活用推進を図ってまいります。

＜生活環境関連施策＞

環境美化に関連する施策につきましては、観光客が多く来訪する場所に設置している観光客用ごみ箱については、ごみ箱の容量を超過したごみが捨てられ、周囲に溢れてしまっていることで美観が損なわれていることに加え、有害鳥獣を引き寄せてしまう懸念もあります。その課題解決のため、まず元箱根園地において趣旨に賛同する企業と連携しながら、既存のごみ箱を「スマートごみ箱」に置き換えます。このスマートごみ箱は、カン・ビン・ペットボトル用が従来型の約2.7倍のごみ収容量を備えており、可燃ごみ用については、内部の圧縮機能により、本体容量の約5倍の収容能力があるもので、現行のごみ箱の約8倍以上の収容能

力を備えています。また、クラウドとの通信により、投入されたごみの量をリアルタイムで把握できることから、景観の保全とごみ収集の効率化に大きく寄与するものと期待しています。今後は設置後の状況を検証しながら、他地域に設置している観光客用ごみ箱の更新について検討を行い、環境美化の向上とブランド力の強化につなげてまいります。

また、外国人住民に対して、英語版のごみの分け方・出し方ガイド、ごみカレンダーを配付し、正しいごみの出し方や分別方法について引き続き周知を図ってまいります。これらの取組みを継続し、良好なごみステーション環境を維持するとともに、ごみの減量化及び資源の再利用を推進してまいります。

生活環境関連施策につきましては、神奈川県猟友会箱根支部及び町鳥獣被害対策実施隊を中心に、官民が連携しながらイノシシやシカ等の有害鳥獣の捕獲を引き続き推進してまいります。

観光街路灯整備補助金交付事業では、夜間における地域の住民の方や観光客の安全が確保できるよう、自治会など照明管理団体を引き続き支援するとともに、LEDへの一斉更新から年数が経過しており、不点灯などの不具合も生じ始めていることから、地域、エリアによって異なる実態について地域に寄り添い、また関係団体とも意見交換するなど、最適な更新方法について検討を行ってまいります。

＜上下水道温泉事業関連施策＞

上水道事業につきましては、湯本地内、小涌谷地内等の老朽化した配水管の改良工事を実施するなど、アセットマネジメント計画や経営戦略を踏まえながら、安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

また、持続可能な事業運営に向けては人材の育成が重要なため、水道法に基づき配置が必要な水道技術管理者の資格を新たな職員に取得させ、管理体制の強化を図ってまいります。

下水道事業につきましても、経営戦略や施設を計画的かつ効率的に管理するためのストックマネジメント計画に基づき運営してまいります。第3号公共下水道の整備については、県による幹線整備が順次進められておりますが、令和8年度の面整備についても湯本山崎地区において7年度の第1工区から引き続き、第2工区として管渠の延伸を進めてまいります。なお、これらに当たっては、工事に関する周知など地元地域との調整を図りながら、事業の円滑な実施に努めてまいります。

町営温泉事業につきましては、所要の改良工事を継続的に実施し、温泉の安定供給に努めてまいります。また、今後10年間の中長期的な視点で事業の健全な経営を図るため、経営戦略を令和7年度末までに改訂し、収支バランスを考慮しながら、計画的、効果的な設備更新を図ってまいります。

（4）基本目標4「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」

基本目標4は「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」です。

＜循環型社会形成関連施策＞

循環型社会形成関連施策における脱炭素社会の推進につきましては、「2050年カーボンニュートラル」の実現へ向けて、引き続き公共施設への再生可能エネルギー由来の電力の導入に加えて、個人住宅へのスマートエネルギー設備導入に対する補助制度を実施します。

循環型社会の構築につきましては、ペットボトルの水平リサイクルについて、この取り組み開始後の実績としては、本町内で資源化されるペットボトルはおよそ52%増加しています。まわり続けるリサイクルの実現へ向けて今後も継続的に取り組んでまいります。

また食品ロス対策として、令和7年度に箱根DMOが行った、箱根町内の宿泊施設などの事業所から排出される食品残渣を飼料化する実証実験については一定の効果も見られたことから、8年度は参加施設数を拡大し、本格導入の可能性の検証に対して新たに補助を行ってまいります。

ごみ処理広域化については、県西ブロック小田原・足柄下ブロックごみ処理広域化実施計画に基づき、本町内の可燃ごみを湯河原美化センターに持ち込むための中継施設及び剪定枝等ストックヤードの整備を進めています。昨年10月からは、湯河原美化センターへの可燃ごみ搬出を開始しましたが、本年は焼却施設の解体撤去、コンパクトの本設、計量機の増設など、可燃ごみの搬出体制を整備してまいります。また、令和9

年3月からは剪定枝等ストックヤードの運用を開始します。なお、環境センター清掃第1プラントの可燃ごみ中継施設転用後も粗大ごみ処理施設は継続して運用するため、長期間の使用に耐えることができるよう、計画的に基幹的設備改修工事について実施してまいります。

さらに小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会においては、次のステップである1市3町のごみ処理1系統化への集約に向け、間もなくごみ処理広域化基本構想を策定する予定ですが、今後2年間でごみ処理広域化に係る焼却施設の敷地選定業務を行ってまいります。

<自然環境・景観保全関連施策>

自然環境や景観保全に関しましては、景観法の規定に基づいて定められている景観計画及び景観条例は制定から16年以上が経過し、景観行政をとりまく環境は大きく変化してきたことから、令和8年度、9年度の2か年をかけ、景観計画及び景観条例の改定作業を行ってまいります。この改定をひとつのきっかけとして、町民が愛着と誇りを持って住み続けられ、観光客もまた訪れたいと思えるような景観形成に引き続き取り組んでまいります。

さらに景観まちづくりの推進については、まちづくりアドバイザーの利活用をさらに進めるとともに、修景費補助金についても、より積極的に景観形成を図るために、8年度からは対象基準を見直すなど、利用しやすい制度へと改善してまいります。

また、良好な森林環境の確保のため、県の水源環境保全・再生交付金を活用して、針葉樹と広葉樹とが混ざり合う自然豊かな森林への誘導を図ってまいります。箱根中学校の生徒にもボランティア植栽を体験してもらっており、これからもSDGsの観点からこの次世代を担う若い世代による植栽体験は継続して実施してまいります。先人たちの努力によって守られてきた、箱根の美しく魅力ある景観を、どのようにすれば守り続けることができるのかを一人ひとりが体験することで、持続可能な、箱根らしい、豊かな森林づくりに努めてまいります。

<防災対策関連施策>

防災対策関連施策につきましては、災害用備蓄・資機材として、粉ミルク、救急医療品等の更新を行うほか、大規模災害発生時に専門的な知識がない住民の方でも避難所を迅速に開設するための手順書と資材をまとめた初動対応物品である「ファーストミッションボックス」については、今後の町内全避難所への展開を見据えながら、8年度に畑宿寄木会館など新たに9か所に設置いたします。

また、拡大する備蓄需要と備蓄場所不足に対応し、防災力を強化するため、宮城野地域にガレージタイプの防災倉庫を新設し、有事の際の備えを確実なものにしてまいります。

<消防・救急関連施策>

消防・救急関連施策につきましては、新たに消火活動時における消防

隊員用の装備として、他の保護用具で覆われていない頭部及び頸部の露出部を保護する「防火フード」を整備し、火災対応時における消防職員の安全性のさらなる向上を図ってまいります。

大規模災害時等に備え、令和7年度から導入を進めているソーラーパネル付きのポータブル蓄電池については、8年度も各消防団詰所に順次配備してまいります。また水害や土砂災害時に土砂の混じった水を排水できるエンジン式排水ポンプを第8分団に新たに配備いたします。

消防本部のLED交換工事や、老朽化が進んでいる空調関係の設備修繕などを行うとともに、第8分団詰所の防水工事のほか、第2分団第4部詰所の台所及びトイレの改修、第6分団詰所のホース乾燥塔改修工事を行い、職場環境の改善を図ってまいります。

消防救急デジタル無線活動波については、運用開始から12年が経過していることから、更新に向けた準備を行ってまいります。

また、一刻も早い対応により火災での被害を最小限に抑えられるよう、湯本茶屋地区において消火栓1基を新設するとともに、そのほか老朽化した消火栓も適切に更新することで、災害に強い町づくりを進めてまいります。

消防団車両につきましては、第8分団の小型動力ポンプ付積載車を更新し、火災等への対応を万全にしてまいります。

なお、仙石原分署につきましては、建築から50年が経過し、建物全体

の老朽化が著しいことから、建て替えに向けた検討を行ってまいります。

<交通安全・防犯関連施策>

交通安全関連施策につきましては、警察をはじめ関係団体と連携し、交通安全への意識啓発等に努めるとともに、第12次箱根町交通安全計画に基づき、引き続き各種の交通安全対策を進めてまいります。

防犯関連では、新たな施策として本年4月に施行となる犯罪被害者等支援条例に基づき、法律相談や日常生活の援助などの支援体制を構築し、二次被害の防止等に取り組んでまいります。

(5) 基本目標5「癒しと文化を提供する観光産業づくり」

基本目標5は「癒しと文化を提供する観光産業づくり」です。

<観光関連施策>

観光関連施策につきましては、観光振興における今後の方向性を明らかにする、第3次HOT21観光プランについて、令和8年度から9年度の2か年をかけて基本計画及び前期実施計画を策定してまいります。

国内の旅行需要が力強さに欠ける現在の局面を十分に踏まえ、国内観光客の認知度が高いインターネット上で旅行・宿泊予約を仲介する旅行会社、いわゆる「OTA」を活用した、宿泊や遊び体験のクーポンを発行する新たなキャンペーンを展開し、オフシーズンの旅行需要喚起や滞在時間の長期化とともに、リピーターにも新たな魅力の発見を促すことで来

町者及び宿泊者の増加につなげてまいります。

さらに、箱根温泉旅館ホテル協同組合が発行する箱ぴたサンクスクーポンに対して、引き続き補助を行い、地域経済の一層の活性化につなげてまいります。

また、令和8年度末から、県内初となる「2027年国際園芸博覧会」が横浜市を会場に開催されます。このイベントには国内外から1千万人以上の来訪が見込まれており、非常に高いPR効果を期待できることから、県出展エリアの屋内展示施設に出展し、箱根湿生花園の植物をはじめ、本町の魅力をPRしてまいります。

箱根DMO、箱根温泉旅館ホテル協同組合が自主事業として実施するホームページによる情報発信や観光展のほか、各種媒体による宣伝やキャンペーンなどといった誘客に係る取組みに対しても引き続き助成を行うことで、来訪意欲を高め観光振興やブランド力向上を図ってまいります。また、地域観光協会とも連携し、箱根大名行列、芦ノ湖夏まつりウィークや強羅大文字焼などの各種祭典、歓迎行事等の開催を支援することで地域振興を図ってまいります。

さらに、船上親善交流会については、旅行関連団体、観光関係事業者に加え、姉妹都市等や昨年12月に温泉観光に関する覚書の締結を行った韓国アサン市などを招いて開催し、日頃の観光振興に対するお礼と、さらなる送客や支援をお願いしてまいります。

FMヨコハマとの連携では、フリーマガジンへの掲載や箱根を特集したラジオ番組の放送に加え、横浜で、はこね親善大使によるトークショーを実施するとともに同会場内で町内の事業所と物産展を開催するなど、特に首都圏リスナーへの訴求を高めてまいります。

一方で今後も拡大が見込まれるインバウンド市場に目を移すと、日本政府観光局（JNTO）によると令和7年の年間訪日外客数は12月までの累計の推計値で約4,200万人を突破し、過去最高を更新する見込みです。令和8年度においては、台湾と新規ターゲットとしてシンガポールを対象とした海外セールスプロモーションを引き続き展開する予定です。特にシンガポールにおいては、日本食やアニメ、漫画といった日本文化全般への関心が高いことに加え、訪日リピーター率が非常に高いことなどから、積極的に新規開拓を狙ってまいります。さらに、採用を目的とした現地大学訪問も行い、参加企業の人材確保をサポートし、ひいては町の労働力不足の解消にもつなげてまいります。

また、ツーリズムEXPOジャパンにDMOと共同で出展し、箱根の魅力を中心に伝えてまいります。さらには、本町や三島市などが構成員となっている箱根八里街道観光推進協議会としてもブースを出展し、日本遺産「箱根八里」をPRしてまいります。

ハイキングコース整備では、官民連携でボランティアによる登山道補修の拡充を行っていくとともに、老朽化した指導標については英語表記

も加えて更新するなど分かりやすい案内環境を整備します。

森のふれあい館においては、コケの不思議な魅力を伝える新たな企画展の開催や人気イベントである「生きた昆虫展」においてフォトブースを新設するなど、多くの耳目を集める取り組みを行うことで、入館者数の増に努めてまいります。

箱根湿生花園につきましては、令和8年5月に開園 50 周年を迎えます。50年間の仙石原の移り変わりや主な出来事などを展示パネルで紹介する企画展のほか、講演会を開催するなど、これまで湿生花園を支えてくださった方や、多くのファンの皆さまとともに、これまでの50年の歴史を振り返る機会を創出します。

<箱根ジオパーク関連施策>

箱根ジオパークの関連施策についてですが、首都圏から最も近いジオパークであるこのエリアは、ジオパークそのものの認知度向上への貢献も期待されています。今後も構成する2市3町及び県、並びに官民間問わず多くのステークホルダーが一丸となり、地域の皆さまとこれまで以上に連携を強化しながら、箱根ジオパークならではの豊かな自然や多様な文化、食や産業、それらを支える人たちといった素晴らしい魅力をさまざまな手法で広く発信し、未来へ向けて歩みを進めてまいります。

また、拠点施設である箱根ジオミュージアムにつきましては、箱根とその周辺地域の地質的な特異性を視覚的に示す展示物を新たに製作し、

複雑な地下構造や地震発生のメカニズムなどを直感的に伝えることで、入館者の理解促進と満足度の向上を図ってまいります。さらに、既存展示の拡充を図るため、箱根の自然や生活の音といった「環境音」を採取し、展示素材として活用する新たな試みを函嶺白百合学園中学校との協働で進めることで、次世代を形成していく若年層をはじめ、国内外からの多くの入館者に箱根の魅力をしっかりと伝えてまいります。

＜産業振興関連施策＞

産業振興関連施策につきましては、令和8年度において、「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」いわゆる「工芸 EXPO」が神奈川県で初めて開催され、その表彰式が本町で行われる見込みです。本イベントには関連するイベントも含め 18 万人の来場が想定され、伝統工芸品を神奈川県から全国に発信する絶好の機会となることから、箱根寄木細工のPRをしっかりと行ってまいります。

また、箱根での起業・創業支援にも力を入れてまいります。町の新規創業者向け支援制度や小田原箱根商工会議所が主催する起業スクールに対する補助を引き続き行うとともに、神奈川県創業支援融資を受けた町内新規創業者に対し利子補給を行う、新規創業支援融資利子補給制度を創設するなど、雇用の創出や町内経済の活性化の促進につなげてまいります。

(6) 基本目標6「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」

基本目標6は「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」です。

<協働のまちづくりの推進関連施策>

協働のまちづくりの推進関連施策に関しましては、自主的・主体的な地域コミュニティ活動を実施する団体や組織の立ち上げに対して支援を行うとともに、令和8年度は複数の団体が相互に支え合いながら、連携・協働することで持続的な活動の推進につなげていく新たな取り組みを、宮城野地域をモデル地域として実施し、地域の活性化と魅力の向上につなげてまいります。

大学や企業等との連携につきましては、ゴールドウインやFMヨコハマとの包括連携協定に基づいた取組みとして、次世代を担う子どもたちを対象にしたアウトドアや情報教育のほか、若者層などを対象にした出会いの場、交流の場づくりといった観点からのイベントなどを積極的に実施してまいります。

箱根観光物産館及び消防湯本分署・消防団第1分団詰所の跡地活用について、地域の方々が主体となった協議会を設置し、地域の現状や課題を踏まえながら、必要な機能に関して議論を重ねていただいた結果、先般その報告書が町に提出されました。この報告書の内容を踏まえ、引き続き官民連携による事業化の実現に向けて、民間事業者の公募等の手続きを進めてまいります。

集会所につきましては、山崎集会所においてLED照明工事を実施するなど、地域コミュニティの重要な拠点施設の適正な維持管理に努めてまいります。

＜計画的な行財政運営関連施策＞

計画的な行財政運営関連施策につきましては、持続可能な行財政運営の実現に向けた改革の歩みを止めるわけにはいきません。中長期財政見通しでは、固定資産税の超過課税について現行税率での課税継続を前提としてもなお、長期にかけて財源不足が拡大する見通しですが、昨今の人件費上昇や物価高騰の影響により、想定を遥かに超える財政負担が生じており、さらに今後も、物価や人件費が上昇することを想定すると、財政が逼迫する懸念が高まっています。そのような中、事業系一般廃棄物処理手数料につきましては改定を行うべく、昨年12月定例会において、条例改正を上程させていただきました。

一方、将来にわたり町民に必要な安定した行政サービスを提供し続けるためには、特に長期に向けて、新たな財源や負担の見直しが避けられません。

そこで、令和元年度に観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議を設置し、新たに観光客の皆さまにもご負担いただく財源確保策の議論を重ねてまいりましたが、昨年5月に、この検討会議から中間報告書が提出されたことを受け、令和10年度から宿泊税導

入を目指し検討を進めております。

その後、検討会議での議論や宿泊事業者を中心に構成された専門部会
でのご意見に加え、昨年12月には、各地域で説明会を開催し、検討状況
を説明するとともに、宿泊事業者、観光客及び町民を対象にアンケート
調査を実施するなど、宿泊税の制度内容に関して、多くの皆さまからさ
まざまなご意見を伺ってまいりました。

今後は、いただいたご意見をしっかりと受け止めながら、令和8年度
におきましては、新規条例の制定といった具体的な事務を進めてまいりま
す。これからもオンリーワンの観光地として多くの方々に選ばれ続ける
ため、そして持続可能な行政運営のため、引き続き丁寧に、本町の特殊
性を十分に勘案した宿泊税制度の構築を進めてまいります。

一方、将来世代に負担を先送りしないという観点からは、町の公共施
設については、第2期公共施設再編・整備計画に基づき、延床面積の削
減やコスト削減に取り組むとともに、施設のあり方の抜本的な見直しを
行っています。

旧箱根芦之湯フラワーセンターの跡地利用につきましては、間もなく
民間事業者と事業実施の契約を締結する見込みです。今年夏ごろの開業
が予定されていますので、民間活力の活用に向けて、町としても必要な
準備を進めてまいります。

森のふれあい館につきましては、持続可能な施設のあり方や、運営方

法、森のテーマ館スペースの活用策等の検討を重ねた結果、民間活力を活かした事業実施の可能性が確認できたことから、8年度においては、事業化に向けた条件整理や事業者の選定を進めてまいります。

これまでさまざまな取り組みについてご説明してまいりましたが、こうした内容が町民や対象となる方々に情報として届かなくては、何の効果も生み出さず、コストをかけて実施する意味がありません。そこで、特に若手の職員を対象として、効果的な情報発信手法について学ぶ研修を行い、町が実施する事業の効果がしっかりと上がるように取り組んでまいります。

5 むすび

以上、令和8年度における町政運営につきまして、基本的な考え方と施策の概要を申し上げてまいりました。

冒頭にも触れましたが、箱根の観光は、インバウンドに比べて、国内の旅行需要がまだまだ力強さに欠けていますので、官民が連携しながら、ターゲット層を明確にした誘客を重点的に行ってまいります。そして、多くのお客さまにお越しいただき、町民の生活が潤うといった好循環のサイクルをさらに回してまいります。そのためには、協働をはじめ、多世代交流、関係人口や共助などをキーワードに、ソフト面、ハード面双方の多様な取り組みをバランスよく進めてまいります。

箱根の道は、険しく、登り下りがあり、急なカーブがあり、ときに霧が立ちこめ、足元が濡れて滑りやすい日もあります。私は今の町政もまた、この山道のようにではないかと感じています。インバウンドを中心とする観光需要の回復という追い風を受ける一方で、人口減少と少子高齢化の進展、物価高騰や人手不足、災害リスク、コミュニティ力の減衰など、複数の課題が重なり、見通しが利かない局面もあります。しかし、立ち止まらず、道を確認、支え合って一歩ずつ進めば、必ず景色はひらけます。

夢や希望を持ちながらも、どこかで不安を抱えながら暮らしている方、生業を続けている方がいるのであれば、私たち行政の役割は、その一人ひとりの不安を取り除き、夢や希望、そして「明日の景色」を、少しでも確かなものにする事だと考えています。暮らす人の安心を守り、働く人の誇りを支え、訪れる人の感動を育て、箱根の価値を未来へつなぐ。その道を、町民、事業者、さらには観光客も含め、この町を愛し、この町に関わってくださるすべての皆さまと共に歩んでまいります。

明日の箱根は、今、このときの一步一步の積み重ねでできていきます。厳しい道のりかもしれませんが、この町には、まだまだ新しい未来を生み出す力があります。まだ見ぬ景色と高みを目指して、将来にわたって「誰もが住みたい」、「誰もが行ってみたい」と思える、世界中の人に愛され続ける「オンリーワンの観光の町・箱根」を標榜し、一層積極的に

取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆さまにおかれましては、令和8年度の町政運営に対しまして特段のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

令和8年2月18日

箱根町長 勝 俣 浩 行